

「骨太の方針2021」 について考える

持

持続可能な世界の観点から、「カーボンニュートラル」

の実現、デジタル化やデータ活用の急速な進展、国際的取引や国際秩序の面における新たな動きに的確に対応していくことが求められている。

他方、新型コロナウイルス感染拡大により世界とわが国の経済は、戦後最悪の落ち込みを経験し、わが国の医療提供体制のぜい弱さとワクチン接種の立ち遅れが指摘された。特に今回、相談・受診・検査・療養先調整・移送・転退院・解除までの一連の対応が目詰まりして重症患者等の入院病床・宿泊療養施設の不足が問題となり、また、一部の診療科の医療費減収等が報告されている。

通常国会の閉会間もない令和3年6月18日、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針2021）」が閣議決定された。同月20日には新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が9都道府県で解除され、東京オリンピック開幕を1カ月後に控えた中で

の「骨太の方針」の策定である。

副題として「日本の未来を拓く4つの原動力（グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策）」が掲げられており、感染症の克服と経済の好循環に向けて、「感染症に対し強靱（きょうじん）で安心できる経済社会の構築」を進めるとしている。この骨太の方針に基づいて各省庁は8月末の22年度予算概算要求と関連法案の策定に向けた作業に入ることになる。

「団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革」が重視されているが、社会保障の機能強化と安定的な運営の確保は、内需拡大と持続的成長に向けた投資意欲を呼び起こす基盤ともなり、経済活動の拡大に繋がる。社会保障における「新たな仕組み」の構築を進めるに当たっては、医療・介護・福祉の基盤整備は、消費税財源の適切な活用を基本とすべきである。

診療報酬や介護報酬はあくま

でも実際に提供される診療等の「サービスへの対価」である。感染症患者を受け入れる医療機関の減収への対応など経営上の支援、病床確保・設備整備等のための支援は、消費税など公費財源による補助金・交付金、医療介護総合確保基金の拡充によって対応すべきである。公費負担で対応すべきことを保険料財源の負担に振り替えるといった単なる財源対策的な制度改革は行われるべきではない。そうした原則を踏まえながら、診療報酬等の面での評価も整合性を持って適切に行われる必要がある。

また、治療薬やワクチンの開発は、国の安全保障の観点から、開発促進、実用化、備蓄、生産体制の強化、効率的使用、感染症の後遺症についての調査・研究は、公費財源によって適切に進め、保険料財源に過度に依拠することとは避けなければならない。そうした見地も踏まえて薬価等の費用対効果評価のあり方についても検討を深めたい。